

第5号
平成20年 1月 日
第1支部共同実施
担当 籠上中学校区

共同実施だより

源泉徴収票を配布します

源泉徴収票を見ると、あなたの年収や1年間に納めた所得税の額が一目でわかります。1年間大事に保管してください。

☆まずは確認してください

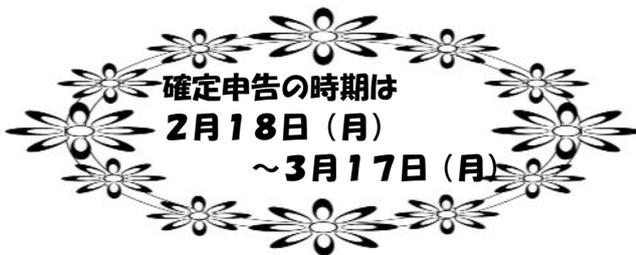
裏面を参照の上、源泉徴収票をご確認ください。特に **網かけ部分** は先にチェックしてください。

☆源泉徴収票はこんな時に必要です

- ・確定申告をするとき
 - ・住宅貸付を受けようとするとき
 - ・子弟の奨学金の申請をするとき
 - ・保育園へ預けようとするとき
- …等々

☆確定申告はこんな方が該当します

- ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
 - ・給与を2カ所以上から受ける方
 - ・給与所得、退職所得以外の所得金額が20万円を超える方
 - ・災害等によって被害を受けた方
 - ・原則として10万円を超える医療費を負担した方
 - ・住宅取得特別控除などを受けようとする方
 - ・土地や建物を売った方
 - ・年途中で退職した方
 - ・満期保険金を一度に受領した方
- ※不明な点は事務室へお尋ねください。



☆住宅ローン控除額の適用を受けている方へ

平成18年度の税制改正により、税源移譲の影響で平成19年分以降の所得税で控除しきれない住宅ローン控除が発生する場合があります。この場合、申告書を提出することで、その分を翌年度以降の市・県民税で減額する措置が創設されました。

■市・県民税が減額される人は…

税源移譲前に住宅ローン控除額の適用を受けていた、平成11年～18年の入居者で、住宅ローン控除が所得税から控除しきれない金額がある方。

■手続きは？

3月15日までに各市区町の税務課へ所定の申告書に源泉徴収票を添付して提出した場合に、この控除の適用があります。

税務署に確定申告書を提出する場合は、上記申告書とともに提出してください。

※この控除を受けるためには、毎年申告が必要です。

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	①		氏名	(受給者番号)	②	
				(フリガナ)			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額			
給料・賞与	(A)内 千円 円	(B)千円 円	千円 円	千円 円	千円 円		
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)	障害者の数 (本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
(有) (無) (従有) (従無) (E)	千円 円	(A)人 (B)人 (C)人 (D)人 (E)人 (F)人 (G)人 (H)人 (I)人 (J)人 (K)人 (L)人 (M)人 (N)人	(K)内 (L)人 (M)人 (N)人	千円 円	千円 円	千円 円	千円 円
⑦				⑧	⑨	⑩	⑪
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 千円 円				国民年金保険料等の金額 千円 円	配偶者の合計所得 千円 円	⑬	⑭
⑮				⑯	⑰	⑱	
未成年者	本人が障害者	寡婦	又勤労学生	死亡退職	災害者	外国人	中途就・退職
(19)							就職 退職 年 月 日
支払者				受給者 生年月日			
住所(居所)又は所在地				明 大 昭 平 年 月 日			
氏名又は名称				19			
				(電話)			

番号	欄	説明		
1	住所又は居所	平成20年1月1日現在の住所 (ここに表記された市町村で平成20年度の市町村民税の納付先が決まるので注意する。)		
2	氏名	氏名とふりがな		
3	支払金額	平成19年中の支払金額より通勤手当等の非課税額を引いた額		
4	給与所得控除後の金額	『支払金額』より必要経費とされる額(給与所得控除)を引いた額		
5	所得控除の額の合計額	⑦~⑳欄に対応する控除額の計		
6	源泉徴収税額	平成19年中に納めた所得税額の合計		
7	控除対象配偶者の有無等	該当する欄に*を表示		
8	配偶者特別控除の額	配偶者の所得額(⑰欄)を元に計算した控除額		
9	扶養親族の数 (配偶者を除く)	特定	特定扶養親族(16~22歳)の数	
		老人	中欄	老人扶養親族(70歳以上)の人数
			左欄	そのうち同居者の数
その他	特定扶養親族及び老人扶養親族以外の扶養親族の数			
10	障害者の数 (本人を除く)	特別	右欄	控除対象配偶者又は、扶養親族のうち特別障害者に該当する数
			左欄	そのうち同居者の数
		その他	控除対象配偶者又は、扶養親族のうち特別障害者以外の障害者の数	
11	社会保険料の金額	上段	小規模企業共済等掛金の金額(内数)	
		下段	給与から控除した社会保険料、『保険料控除申告書』により控除した保険料(国民年金保険料等含む)及び小規模企業共済掛金の合計額	
12	生命保険料の控除額	『保険料控除申告書』に基づき算出した控除額		
13	地震保険料の控除額			
14	住宅取得控除等の特別控除	『住宅取得等特別控除申告書』に基づき算出した控除額		
15	摘要	<ul style="list-style-type: none"> 住宅借入金等特別控除可能額、国民年金保険料等の金額 控除対象配偶者・扶養親族の名前(⑦と⑩欄の対象者) 住宅取得控除を受けた住居への居住年月日 前歴所得がある場合に「前歴別紙のとおり」の表示 		
16	配偶者の合計所得	配偶者の合計所得額(金額変更はないか)		
17	個人年金保険料の金額	生命保険料の控除(⑫欄)の内、個人年金保険料の支払額		
18	長期損害保険料の金額	地震保険料の控除(⑬欄)の内、旧長期年金保険料の支払額		
19	乙欄	主たる給与収入が別にある人は*印を表示		
20	本人が障害者・老年者・寡婦・寡夫・勤労学生・死亡退職・災害者・外国人	本人が該当する場合*印を表示		